

公益社団法人日本ビリヤード協会
令和 7 年度 定時総会 議事録

1. 日時 令和 7 年 6 月 24 日（火） 13：00～17：00
2. 会場 日本スポーツオリンピックスクエア 3 階 2 号会議室
3. 出席者 南部利文、峰大祐、前田義孝、岡田將輝、梅田竜二、鈴木剛、西尾祐、
前田八郎、石川一郎、久慈薫(監事) 以上役員・敬称略
安藤敏浩、板橋克典、奥村りか、甲斐譲二、黒川隆、小松英隆、
原健太郎、古川正基、松元洋治、水野五司、森陽一郎、中村信一、
山内和彦、山根隆生、吉川知良、渡辺三喜雄 以上正会員・敬称略

記録 星野裕彦(本部事務員)

4. 開会 理事長挨拶
5. 定足数確認 議決権を有する当法人の現正会員総数 173 名につき議決権総数 173
本総会における有効議決権数 130、内訳は次の通り
 - ・当日出席者 26 名による議決権数 26
 - ・当日出席者への代理委任による議決権数 44
 - ・議決権行使書による議決権数 60定款が定める普通決議と特別決議が成立する前提となる要件を満たす。

6. 議長選出 以下の議論の後、南部利文理事長が議長に選出される。

議長選出に関し、質疑応答の任にあたるべき理事長が議長を兼ねる総会運営は、議事の恣意的運用に繋がる危険性を孕むがゆえに適切な形態とは言えず、改善の必要がある旨を既に提言して、承諾済であったことを板橋正会員が指摘する。これを受けて、本総会に於いては議長の適任者を役員から用意できない状況に拠るやむを得ない例外的措置であり、来年度以降については、指摘を受けている事項に留意した上で事前調整にあたる旨、理事長が回答する。

7. 議事録署名人選出 議長の他、森陽一郎正会員および甲斐譲二正会員の 2 名が選出される。また、不測の事態に備えた予備に、小松英隆正会員が選出される。

8. 議事

(1) 第 1 号議案 令和 6 年度事業報告、及び監査報告【審議事項】

理事長から令和 6 年度事業報告書上程案の説明。議場の要請に基づき異議が無い旨を確認した後、読み上げを省き、議場に於ける目視での内容確認を求める。特に、当該年度の事業計画に於いて予定されていなかった内容として、以下 2 点の説明を補う。

- ・ 韓国ビリヤード協会からの要請を受け、交流を目的に編成された韓国ジュニア選手団の派遣受け入れに応諾。次世代層の両国間交流が可能な限り民間主導で実施されるべく、公式行事・非公式行事の両面から国内外の調整を短期に整え、3月中旬にプールとキャロムのそれぞれにつき別会場の設定で、受け入れ事業の中核となる交流イベントが実施された。
- ・ WPA の承認を得ていない国際大会への参加を選択した選手に対し、当会ホームページ上でも公開済の事前警告に基づき、WPA が傘下組織に於ける活動停止を通達。各国傘下組織による遵守要求の下落が発せられたことを受け、不履行に伴う処分裁定が WPA・ACBS から下され国内組織全体に不利益が及ぶ事態を避ける必要性から、傘下加盟団体に対して、それぞれが関与する公式行事に於ける対象選手の選手活動の受け入れを WPA・ACBS 通達内容に沿って制限されるよう本部から要請した。

続いて、監事から、事業報告に記載された業務の適正執行に係る監査報告書の読み上げ。

理事長が議長として、事業報告書の内容に関する質疑を議場に求める。

<国スポ事業関連の質疑応答>

- ・ 国スポ関連対策部会を廃した後、本部が推進する事業でありながら、役員担当者不在の状況で管理が停滞した事態を理事会の業務不良として指摘。理事会の認識を問う。(山根正会員)
→ 管理体制の再構築が奏功しておらず、反論の余地が無い旨を回答。(南部理事長)
- ・ 青森県と宮崎県の主役員担当者は森理事と認識しているが、以降の役員担当者を確認させて頂きたい。(山根正会員)
→ 長野県・群馬県は未設置で、島根県についても森理事の担当となる。(南部理事長)
→ 都道府県協会設立に難航が想定される地域に於いて、早期の挺入れが必要となる状況を把握しながら放置していることは理事会の怠慢と云わざるを得ない。早急に指導・管理の能力を備えた担当者を個別に設定し、代表者会議を期限に開示して頂く必要がある。併せて、域内を統括する地方支部による指導・管理の連携も不可欠であると認識している。(山根正会員)
→ 了承。(南部理事長)
関東支部に於いても理事会で早急に対応を検討する。(峰副理事長) *関東支部役員として発言
- ・ 本部理事会が示す国スポ事業継続の目的地は国スポ公開競技への採択であり、道のりとしてデモスポ競技の継続は不可欠と認識している。認識に相違ないか確認したい。(山根正会員)
→ 目標を捨てた訳では無いが、各都道府県の状況による判断や地方自治体による評価の動向に沿った判断が必要になる状況にあることを踏まえた上で、デモスポ存続の可能性については本部理事会で検討している。(南部理事長)
→ 地方組織全体が事業方針に沿って動かなければ実現しない目標である以上、その目標設定を残す本部は率先して指導・管理に注力すべき責任があると、域内の都道府県協会を統括支援してきた立場から強調させて頂く。(山根正会員)
→ 了承。(南部理事長)
目標設定を据え置き国スポ事業の看板を掲げ続ける本部指針が適切といえるかについても改めて理事会で検討させて頂きたい。(峰副理事長)

<WPA 裁定関連の質疑応答>

- ・ 1 月中旬に加盟団体に宛てて発出された対象選手の出場制限の要請について、理事会決議による通達であるか、手続き経緯について確認させて頂きたい。(山根正会員)
- 状況推移に鑑み、先送りできない至急の対応が必要となる場面で、決議要件を満たす理事会の開催が困難な状況にあったことも踏まえ、緊急性が高い案件の理事長決裁を拠り所とする対応となった。その後の直近で開催された 3 月 12 日理事会に於ける業務執行報告にて遡及して承認を得たかたちとなっている。(本部事務局) *議長の要請に基づき説明
- 組織全体の運営体制に関する重大な案件は理事会決議が必須であるとする。理事会決議があつてこそ、執行機関たる理事会の責務が明確になり、理事には決議内容に基づく忠実義務の責任が生じる。今後の決裁手続きを判断する際には注意を頂きたい。(山根正会員)

<日韓交流事業関連の質疑応答>

- ・ 事業の建付けを確認したい。(安藤正会員)
- 国際交流の活性化を目指す韓国協会の強い要請により、民間レベルでの交流を調整する前提で派遣チームの受入れを日本協会が応諾したかたちになる。交流の機会を実現する建付けを整える上では、共同事業という枠組みに於いて両国協会がそれぞれの役割を主催として担う合意の下、韓国協会側の事情により短い準備期間の中での実現する必要性に協力する方向で、その枠組みの中で、中核となる行事としてキャロムとプール 2 種目の交流会を 1 日ずつ調整した。交流会の運営を担う主体は傘下組織加盟店舗と正会員であり、協力頂ける意思を確認した上で実現した。国際的な行事の仔細は事務局に委ねられている現状から、現場に於ける企画と運営には、事務局も関わらせて頂いた。(本部事務局) *議長の要請に基づき説明
- ・ 事業を進める意思決定プロセスが不明確ではないか懸念がある。(板橋正会員)
- 事業計画も予算組みも無い案件で、理事会で詳細を練る余裕が無い状態での判断となる状況であった為、上長にあたる理事長・副理事長の判断と決裁による確認を得た上で進めさせて頂いた。理事会に於いては執行報告を頂いている。(本部事務局) *議長の要請に基づき説明
- 本事業の全体が事務局一任で進められた感があり、交流会の企画・運営に本部役員の関与が見られなかった点には現場からの不満があつた。急拵えの事業であつた事情は理解するが、納得の上で積極的に協力させて頂き、無用な混乱を避けることにも繋がる。ジュニア世代の交流は支部としても前向きに取り組ませて頂きたいので、担当の本部役員の積極的な関与の下で今後の取り組みを検討して頂きたく、協力させて頂いた一正会員として苦言を呈させて頂く。(安藤正会員)
- ・ 広報や公開を控える背景を説明頂きたい。(安藤正会員)
- 韓国協会側にとって必要な開催時期が日本国内の学年末にあたつたことに拠る。学業優先で限られた子供達しか参加の機会が得られない事情に配慮させて頂いた。対抗戦ではなく交流会なので結果に係る公開は双方とも一切を控えるという合意があつた点も付言させて頂く。(本部事務局) *議長の要請に基づき説明
- 積極的に広報できる環境での在り方を両国間で検討して頂きたい。(安藤正会員)

質疑応答を終えたことを確認し、監査報告に裏付けられた令和 6 年度事業報告書につき承認可否を議長が議場に諮った結果、第 1 号議案は満場一致にて承認された。

(2) 第 2 号議案 令和 6 年度決算報告、及び監査報告【審議事項】

理事長から令和 6 年度決算報告書上程案及び参照に付した別表資料の説明。議場の要請に基づき異議が無い旨を確認した後、読み上げを省き、議場に於ける目視での内容確認を求める。確認済の議場による合意を得た上で、続いて、監事から、決算報告書に示された内容の監査結果が適正である旨の監査報告書の読み上げ。

続いて、理事長が議長として決算報告書の内容に関する質疑を議場に求める。

特段の質疑が議場に無いことを確認し、監査報告に裏付けられた令和 6 年度事業報告の承認可否につき議長が議場に諮った結果、第 2 号議案は満場一致にて承認された。

(3) 第 3 号議案 理事補充 2 名の選任【審議事項】

理事長より、令和 8 年度の定時総会に於ける役員改選時までを任期とし、理事会承認を得た 2 名の正会員を新理事に補充すべく、本定時総会にて選任したい旨の説明。特定分野における専門的知見が本部運営に貢献し得ると期待しての理事会推薦である旨を付言。

続いて、展開済の参照資料に加えての候補者による意思表示と質疑応答。

- ・ 組織全体の中で果たすべき理事会機能の改善及びジュニア対象事業の発展に注力させて頂く。
(松元洋治正会員)
 - 本部理事に就く上での覚悟、及び自身が所属する傘下組織との利益相反の管理に関する覚悟を示して頂きたい。(山根正会員)
 - もとより留意の上で候補に立っており、批判にさらされる立場の職責であることは理解しており、自身が所属する JAPA と板挟みとなる局面に於いては自らの合理的な判断に基づいて行動させて頂く所存である。(松元洋治正会員)
- ・ 組織全体が一致した方向性で推進する環境の構築に貢献させて頂きたい。(渡辺三喜雄正会員)
 - 本部正会員の経験が浅い状況での協会本部運営に関する理解度及び自身が特に貢献できる分野について確認させて頂きたい。(山根正会員)
 - 過去の議事録で解る範囲や規程類は学習させて頂いた。物流関係の職歴にスポーツとの直接の関連は無いが、自身のビジネススキルを活かせる分野があると考えて、愛好者として長く関わってきたビリヤードに貢献させて頂く所存である。(渡辺三喜雄正会員)

続いて、理事長が議長として、採決に移る旨を宣言。採決の結果は以下の通り。

- ・ 候補者・松元洋治正会員 …可 130 否 0 にて承認
- ・ 候補者・渡辺三喜雄正会員 …可 129 否 1 にて承認

採決の結果を受けて、被選任者 2 名は席上で就任を承諾した。

本議案に関連して、以下の質疑応答が為された。

- ・ 実質的には理事会が候補者を選定する流れとなっており、理事会推薦以外の候補者を正会員から募る仕組みが機能していないと考える。改善を検討頂きたい。(板橋正会員)

→ 提言の趣旨に基づき、検討させて頂く。(南部理事長)

(4) 第 4 号議案 定款変更(1)【特別決議・審議事項】

冒頭に、前田専務理事から定款変更の必要性に関する説明。以下の通り。

- ・ 公益法人法の改正に伴う外部理事・外部監事の導入義務に適応する為の変更。
- ・ スポーツ庁が策定する中央競技団体向けスポーツ団体ガバナンスコードの内容に沿った変更。

採決に移り、理事長が議長として議場に諮った結果、可 130 否 0 を以って特別決議事項の要件を満たした上で承認された。

(5) 第 5 号議案 定款変更(2)【特別決議・審議事項】

冒頭に、前田専務理事から定款変更の必要性に関する説明。以下の通り。

- ・ 理事員数下限に関する定款抵触を回避することが主目的である理事選任が必要になることを避け、合理的な目的と必要性に沿った理事選任を可能にする為の変更。

採決に移り、理事長が議長として議場に諮った結果、可 130 否 0 を以って特別決議事項の要件を満たした上で承認された。

なお、定款発効の期日については、定款変更内容の所轄官庁による適性確認を経て、来期改選時での適用を可能とすべく理事会承認を得て定められる旨、採決に先立ち確認された。

本議案に関連して、以下内容の質疑応答が為された。

- ・ 改正公益法人法への抵触を避けるだけの必要性から安易な人選が行われる事態となることは避けなければならない。公益法人法改正の趣旨に沿った適切な人物評定に基づく選定が可能となるよう、理事会に強く要請させて頂く。(山根正会員)

→ 了承。(南部理事長)

- ・ 外部理事が理事会の過半数を占める状況を妨げない記載となっている点に関し、正常な組織運営の為の要否検討に基づき、必要な対処を頂きたい。(小松正会員)

→ 了承。(南部理事長)

(6) 令和 7 年度事業計画【報告事項】

理事長から令和 7 年度決算報告書の説明。議場の要請に基づき異議が無い旨を確認した後、読み上げを省いて、議場に於ける目視での内容確認を求める。議場出席者による内容確認を得た上で以下の説明を補足し、特段の質疑が無いことを確認して報告を終える。

- ・ 日程が確定していないアジアインドア&マーシャルアーツゲームズの開催が令和 7 年度内となる想定で、派遣に備えた環境整備にあたる方針。(南部理事長)

(7) 令和 7 年度予算【報告事項】

理事長から令和 7 年度収支予算書の説明。議場の要請に基づき異議が無い旨を確認した後、読み上げを省いて、議場に於ける目視での内容確認を求める。議場出席者による内容確認を得た上で以下の説明を補足し、特段の質疑が無いことを確認して報告を終える。

- ・ 公金助金の交付額内示が当初予算に満たなかった為、修正後の時点で赤字予算となっている。事業規模の縮小や派遣選手による経費の部分的な自己負担の措置を延伸することによって、中長期的に収支バランスを整えていくかたちになる。特にアスリートクラスの選手の皆様による理解を要請させて頂く。その他、支出削減が可能な部分については、臨機応変、期中に於ける対応とさせて頂く。(南部理事長)

(8) その他

＜組織全体が向かうべき方向性に関する提言＞

- ・ メディア報道によるポジティブな効果が得られる目標に、広報の面で社会的地位向上を図る施策を積極的に展開すべきである。その為には、学生層や初心者への普及活動に力点を置き、旧来から残る射幸的なイメージの払拭に組織全体で取り組む必要がある。(水野正会員)

＜本部財務状況の改善に関する問題提起＞

- ・ 本部事務所の維持に必要な経費が支出に占める割合が高く分相応でない感が否めない。所属加盟団体として、設備投資対効果を得られている点について納得できる内容と併せ、具体的に明示して頂きたい。(原正会員)

→ 維持管理に伴う労力やセキュリティ対策も含めた投資対効果の観点で、総合的な検討や確認は行っている。移転の可能性を選択肢から排除しない検討に基づいた上で、現時点では現状維持となっていると認識して頂きたい。(前田専務理事)

具体的かつ数値化できる効果を個別に示すことは難しいが、他の競技団体からの情報や協力を得やすい環境であり、スポーツ団体としての格付け評価にも繋がる。(南部理事長)

- ・ 過去の総会に於いて増収分は事業支出に充当される前提での前回の会員登録費値上げと約束された筈が、守られずに地代家賃に充当せざるを得ない状況となっている。加盟団体や選手会員に過剰な負担が及ぶことになり、積極的な事業展開を阻害する要因になっていると認識している。財務構造を改善する為に必要な措置として真摯に検討頂きたい。(山根正会員)

→ 指摘内容に基づき、理事会で継続的に検証させて頂く。(南部理事長)

＜WPA 裁定に伴う一連の対応について＞

- ・ 傘下組織国内イベントに於ける対象者の活動制限を下達した WPA 裁定内容に準拠した対処を加盟団体に要請する本部指針に相反した内容の対応が四国支部の長として確認された為、本部理事としての責任を問うかたちで、本人承服の上で、森理事については 3 ヶ月間の本部理事役職停止を理事会で決議する結果となった。(峰副理事長)

- 加盟団体の要職と本部理事の兼任に於ける利益相反行為の懸念については、繰り返し苦言を呈してきた。利益相反の面で本部理事としての整合性を欠く言動が森理事によって為されたと認識しており、意思決定に基づく理事会の一致した纏まりが崩壊している状況に強い懸念を表明させて頂く。(山根正会員)
- ・ JPBA に於いても要請に離反する対応の事実があったが、岡田理事と西尾理事に対する処分は為されなかった。本部理事会の見解を確認したい。(山根正会員)
- JPBA については別途に代表者と協議を重ねていたが、地域別加盟団体と種目別加盟団体で問題に対するアプローチが同様には進まなかった点もあり、解決と結論に至る前に、WPA による裁定取り下げが先行してしまった状況である。(南部理事長)
- 加盟団体で関与した立場を明確にする必要はあるが、加盟団体の要職にありながら本部理事としての処遇に差異が生じたのは事実であり妥当性に疑義が残る。処分の有無と内容は公正に決定されるべきであり、理事会には説明責任が伴う。処分有無の判断基準と手続きを整理した上で、明確に提示できるよう整理すべきである。(山根正会員)
- ・ 理事の選任・解任は総会決議に基づくことから、理事の懲戒処分を理事会が決定する手続きの法的根拠が曖昧であってはならない。懲戒規程の内容の確認と同時に就任時に事前の同意を得る必要性の検討を提言させて頂く。(板橋正会員)
- 適性を調査させて頂く。(前田八郎理事)
- ・ 私的な繋がりを通じて一般会員に対象者にイベント参加辞退の示唆を伝達した峰理事の対応についてガバナンス上の適性を欠いた手法と指摘させて頂く。(山根正会員)
- 不適切な個人的判断であった旨を反省し、関係した 2 名には直接謝罪させて頂いた。今後は組織としての対応を徹底させて頂く所存である。(峰副理事長)

<JAPA の組織構成に関する質疑>

- ・ 現状把握の必要性に鑑み、JAPA の代表責任者を確認させて頂きたい。(山根正会員)
- WPA 裁定に関して本部理事会は青柳氏と調整させて頂いた。JAPA に於ける実質的な代表責任者であると認識している。(南部理事長)

<佐賀国スポ関連事業について>

- ・ 一連の事業に於ける収支が完全に一致して完結したとする内容の佐賀協会による収支報告に作為的な改竄の疑念を抱かざるを得ない。記念大会に於ける会場費設定についても従来から逸脱した内容の設定であり、本部主導による協会組織事業としての適性に疑義が生じている。以下 3 点について、内部統制基本方針に沿った監事からの対応を強く要請させて頂く。
 - ① 記念大会の収支報告書に係る証憑とその会計処理の整合性の確認
 - ② 収支報告書を裏付けとなる実際の出納記録との照合確認
 - ③ 報告書に記載された数値の実務的な妥当性と適性の検証本事業の中心人物が今後の九州支部の要職に就く見通しを踏まえ、疑義の払拭に努めるべく、結果は代表者会議に於いて理事会からの責任ある報告を頂きたい。(山根正会員)

→ 了承。(南部理事長)

<加盟団体規程の定める定期提出書類の回収状況について>

- ・ 代表者会議にて、九州支部から未提出となっていた 2019 年以前の総会議事録の回収を確約頂いた件について報告を頂きたい。(山根正会員)
- 過去 5 年分の決算報告に加え、直近の総会議事録・役員名簿、及び規約類は受領しているが、2019 年以前の定期提出書類については回収できていない。(峰副理事長)
- 一部加盟団体の責務の履行が確認できない状態が看過される現状は、責務に忠実な加盟団体の立場から見て著しく公平性を欠く状況である。加盟団体代表者会議の出席状況が良好ではなく、本部事業の担い手として必須要件である都道府県組織としての要件確保が履行されていなかった事実を踏まえ、指導的な本部管理責任を厳しく問うものである。(山根正会員)
- 今後については、活動状況に関する定期提出の責務が適切に履行される旨、支部担当者からの回答を得ていることを報告させて頂く。(峰副理事長)
- 経緯に鑑み、本部による監査と挺入れの必要性を強調させて頂く。(山根正会員)

<青森国スポに因んだプレ全国大会について>

- ・ 代表者会議に於ける事前告知の配慮なく、募集締め切りを例年より 1 ヶ月早める内容の要項を年度末に主管が発出したことで、地方支部内に混乱が生じ、スケジュール修正を余儀なくされた。開催内容の確認指導責任者は担当役員であるが、担当者を設置した理事会に帰すべきものと認識している。国スポを謳う事業に備わるべきレベルを維持できていない印象と併せ、事業に対する意識に懸念を抱かざるを得ない。(山根正会員)

<宮崎国スポ記念大会について>

- ・ 宮崎県協会は A 級増枠での開催を希望する。主催本部の担当役員を代理した峰理事の指摘に基づき、地方支部を通して各地域の増枠対応可否について確認している状況であり、同意書への回答を以って大半からの理解と協力を取りつけないと考えている。(古川正会員)
- 選手帰路確保の為の時間的制約に配慮した増枠開催が可能な体制であることを説明できる内容の提示が無く、各支部の事情を考慮しつつ検討する時間の配慮も無かった。同意を得る以前に必要な合意形成の手順を欠いており、本部による指導不足が伺われる点も指摘したい。(山根正会員)
- 手順の拙速を詫び、改めて対応させて頂きたい。(古川正会員)
- 指摘を踏まえ、至らなかった点を改善の上、引き続き指導にあたりたい。(峰副理事長)
- 行政との連携に必要な期間的な制約を考慮した早急な対応を要請する。(山根正会員)
- 了承。(古川正会員・峰副理事長)

<国スポ関連事業に於ける都道府県協会との連絡について>

- ・ 今後の国スポ関連事業に関する各支部からの連絡必要性に備えて、各都道府県協会に於ける国スポ関連事業の担当連絡先リストの整理と共有を要請させて頂く。(山根正会員)

<代表者会議議事録作成の遅滞について>

- ・ 代表者会議議事録の各支部への展開に遅滞が生じた件に併せ、理事会議事録の作成も遅滞が生じている状況は、本部意思決定の正常な機能と組織全体の統括に支障をもたらす業務不良にあたる旨を指摘させて頂く。実務が停滞している状況に於いては、管理責任の帰する本部役員自らが積極的に作成に関わり、解消に努めるべきと指摘させて頂く。(山根正会員)
- 謝罪の上、現状の改善に理事会で取り組ませて頂く方針である。セキュリティ対策の整ったAIの導入で文字起こしの効率化を検証する方針であり、最終的な作成に至る過程で役員が加わることで、属人化している状態にある業務を分散し、効率化による時間短縮を図る予定である。(前田専務理事)
- 代表者会議の議場に於ける日限の確約を要求させて頂く。併せて、理事会決議に基づく施策を組織内に通達するに際しては、決議された理事会の開催期日を明示し、説明に備えた協議内容についても遅滞なく記録に残して頂けるよう要請させて頂く。(山根正会員)
- 了承の上、理事会として改善に取り組ませて頂く。(南部理事長)

<滋賀デモスポ大会終了報告及び表彰検討の要請>

- ・ 滋賀デモスポ開催が自治体による特設会場費免除と助成の高評価を得た旨を報告させて頂く。県協会に対する本部表彰の可能性を検討頂きたい。(山根正会員)
- 本部代表参席者として謝意を示したい。表彰を前向きに検討できるよう理事会で協議させて頂く。(南部理事長)

<還付金内訳明細送付の遅延について>

- ・ 2024年後期の還付金明細送付が例年より遅れた件に関して、支部内会計処理の対応の必要性に鑑み、係る状況に於ける事前の一報を要請させて頂く。(山根正会員)

<会員登録の期限設定について>

- ・ 事業年度に合せた現行の有効期限設定について、柔軟な見直しの継続的な検討を提言させて頂く。(小松正会員)

<役員担当者の明確化について>

- ・ 国スポ関連事業に限らず、委員会活動など組織全体での機能が必要な事業に関しては、統括的な位置づけの役員担当者を配置し、円滑なコミュニケーションに基づく機能活性化が可能となるよう整備して頂きたい。(小松正会員)

9. 閉会

議長が本総会の議事が終了したことを確認し、閉会を宣言する。

以上を以って、解散となる。

定款の規定する処に拠り、本議事録の記載内容の公正を期す為、議長及び選出された出席正会員 2 名が次に署名・捺印する。

議長 南部 利文 

署名人 森 陽一郎 

署名人 甲斐 諒二 

訂正印



訂正印



訂正印

